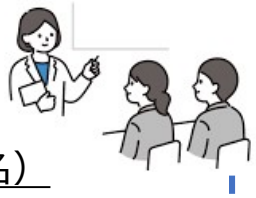
雇用保険受給者対象
早期再就職のメリットと就職活動のポイント

【セミナー内容】
雇用保険受給者を対象に、早めの再就職のメリットや、就職活動に必要なこと、ハローワーク西宮 早期再就職支援コーナーの支援メニューについてご説明します。

【開催日時】令和８年１２月７日（月）　１０時３０分～１１時３０分

【参加方法】対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で実施！
（対面かオンラインかお好きな方でご参加ください）



・対面　ハローワーク西宮３F会議室　（定員５０名）

・オンライン（Zoom）　ID：968 0236 9301　（定員３００名）
パスワード：835765



＊開始１５分前より入室できます。

＊セミナー開始後と、定員３００名に達した場合は入室ができません。また、再入室もできません。

【申　込】予約不要です。対面・オンライン共に定員により締切となります。

【対　象】⚠以下のすべてに該当する方が対象です。⚠
- **１～２ヶ月以内の早期再就職を目指されている「雇用保険受給者」の方**
- **退職時点で、６５歳未満の方**
- **再就職手当を希望される方**

※再就職手当は、所定給付日数の３分の１以上を残して安定した職業に就いた場合など、支給要件を満たすことが必要です。
詳しくは受給資格者のしおり【再就職手当について】（Ｐ２３）の項目をご覧ください。

【持ち物】雇用保険受給資格者証

【注意事項　オンラインでのご参加の方へ】※必ずご確認ください！

⚠失業給付の基本手当を受給中の方で、本セミナー受講による求職活動証明の発行を希望される方は、ハローワークインターネットサービスの求職者マイページを事前に開設頂く必要があります。窓口で証明書の発行は致しませんので、証明を希望される方は、必ず受講までに職業相談窓口にて開設手続きをお願いします。
（既に失業給付受給手続き済の方が新たにオンライン求職登録をすると、二重登録となり雇用保険受給手続きに影響が出る場合がありますのでご注意ください。）

・Ｗｅｂ会議ツール「Zoom」を用いて実施します。※参加人数に上限があります。
・ネット環境は利用者自身でご準備いただく必要があり、通信機器・通信料等の費用は利用者負担となります。また、録音や録画、資料の無断転用は禁止します。
・求職活動証明発行申請の方法につきましては、セミナーの最後にご案内しますので、必ずご確認ください。【申請先】URL https://forms.cloud.microsoft/r/ip0EAHaGFA　二次元コード
（求職活動証明発行申請は、セミナー終了後３日以内に送信してください）
・Zoomに入室する際、個人情報保護の観点から氏名での入室は控えていただきニックネーム等で入室をお願いします。

ハローワーク西宮
西宮市池田町１３－３　ＪＲ西宮駅南庁舎
ＴＥＬ：０７９８－２２－８６００（４１＃）

ハローワーク西宮の
イベント情報はコチラ👉